

平成29年度 第2回八潮市外部評価委員会 議事録

開催日時	平成29年10月24日(火) 午後1時30分から午後4時00分まで	開催場所	八潮市役所 第2応接室
出席者 (敬称略)	委員長: 島根 秀行 委員: 若尾 岳志 清水 努 竹本 美恵子 岡 薫		
欠席者 (敬称略)	—	傍聴者数	1人
審議内容及び審議結果の概要	平成29年度 第2回八潮市外部評価委員会 1. 開会、あいさつ 2. 議事 (1)外部評価 ①交通安全指導・教育事業 ②防災行政無線管理事業 ③情報機器・ネットワーク管理事務(再評価) 3. その他 4. 閉会		
提供資料	資料8 平成29年度 第2回八潮市外部評価委員会 次第 資料9 平成29年度 第2回外部評価委員会 外部評価シート 資料10 平成29年度 第2回外部評価委員会 事務事業評価シート 資料11 平成23年度 八潮市行政評価における外部評価報告書(抜粋) 追加資料 平成29年度 八潮市外部評価委員会日程【変更案】		

【議事詳細】

平成29年度 第2回八潮市外部評価委員会

1. 開会、あいさつ

2. 議事

(1) 外部評価

①交通安全指導・教育事業

・委員

交通安全教室（以下「教室」という。）の開催状況について教えて欲しい。

・事務局

毎年、幼稚園、保育所、小学校の全学年を対象に教室を開催している。

中学校では、交通ルールの大切さを学ぶため、スタントマンが交通事故を再現する、スケアード・ストレイト教育技法を用いた教室を、1年間に2校開催しており、中学生は、在校中の3年間で1回は教室を受けられるよう計画している。

また、一般の方向けの教室については、要望があった場合に開催している。

・委員

高齢者に対する教室の開催状況について教えて欲しい。

・事務局

年4回の交通安全運動期間中に寿楽荘とすえひろ荘で高齢者を対象に教室を開催している。教室には、警察と交通安全母の会に協力してもらい、交通安全の講話や寸劇を実施している。

その他には、昨年の実績として、シルバー人材センター等から依頼があり、教室を開催した。

・委員

教室は、警察が行っているのか。

・事務局

教室は、出前講座の1つである。警察には、交通安全に関する講話をしてもらい、交通指導員、交通安全母の会には、教室のサポートを行っていただいている。

しかし、警察と学校等の日程の調整がつかない場合は、市と交通指導員、交通安全母の会のみで教室を開催する事もある。

・委員

登下校時の立哨活動について、具体的に教えて欲しい。

・事務局

平成29年4月1日現在、33名の交通指導員が、通学路の中でも交通事故の危険性が高い箇所
で、交通安全の指導を行っている。

・委員

立哨活動は、小学校の通学路だけで行っているのか。

・事務局

そのとおりである。しかし、中学生の通学路と重なるところも多く、そのような場所は一緒に交
通安全指導を行っていただいている。

・委員

交通指導員の立哨率について、目標値は定めているのか。

・事務局

目標は定めていないが、立哨率は100%が望ましいと考えている。しかし、交通指導員全員が
一年を通して、出席し続けることは難しいのが現状である。

・委員

本事業において、交通指導員等に支払う委員報酬が事業費の多くを占めている。多額の事業費が
かかっている交通指導員の立哨率について、指標を設定していない理由について教えて欲しい。

・事務局

原則、学校がある日は毎日、立哨活動を行うことが望ましいと考えているため、指標を設定して
いない。

・委員

交通指導員の募集状況について教えて欲しい。

・事務局

募集は継続して行っているが、集まりにくいのが現状である。

・委員

交通安全母の会はどのような役割を果たしているのか教えて欲しい。

・事務局

主に幼稚園・保育所に対する教室の補助及びすえひろ荘・寿楽荘での教室における寸劇に協力し
ていただいている。また、啓発活動にも参加していただいている。
交通安全母の会も交通指導員と同様に、新たな会員が増えない課題を抱えている。

・委員

市内の自転車事故の状況について教えて欲しい。

・事務局

平成24年の事故件数は212件であり、人口1万人あたりの自転車に関する交通事故死傷者数で県内ワースト1位となり、その後4年連続でワースト1位が続いていた。しかし、平成28年は143件まで減少し、県内ワースト2位であった。事故件数は年々減少傾向にあり、平成29年は9月時点でワースト4位である。

・委員

平成28年に自転車交通事故件数が大幅に減少しているが、何か要因は考えられるか。

・事務局

主な要因としては、平成28年度に「八潮市自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車に関する交通事故の防止に関する様々な施策を実施したことが考えられる。

主な取り組みとしては、中学生を対象としたスケアード・ストレイト教育技法を用いた教室や自転車用ヘルメットの購入費用の一部補助、更には、自転車の安全運転を理解してもらうために、自転車シミュレーターを用いた教室を楽習館や本庁舎内において実施した。

・委員

条例制定前は、これらの事業は行っていなかったのか。

・事務局

スケアード・ストレイト教育技法を用いた教室については、条例制定後に開始した事業である。また、自転車シミュレーターの体験については、不定期に実施していたが、開催頻度を増やした。

・委員

事業を行った結果、どのような改善が図られたかについて、検証を行った方が良いと思うが、何か指標として設定できないのか。

・事務局

他の計画等で、事業の結果の検証を行いたい。

・委員

自転車以外の交通事故も減少しているのか。

・事務局

市内全ての交通事故件数については、平成24年は540件、平成28年は410件と減少している。

②防災行政無線管理事業

・委員

防災行政無線のデジタル化について教えて欲しい。

・事務局

無線にはデジタル帯、アナログ帯と呼ばれる周波数があり、今まではアナログ帯を使用していた。しかし、国が電波の集約化等の理由により、デジタル化を進めていることから、本市についても切り替えを行っているところである。現在、親局のデジタル化は完了し、子局については、切り替えを進めているところである。

・委員

無線のデジタル化の進捗状況について教えて欲しい。

・事務局

子局のデジタル化は、66%の進捗率である。

・委員

無線のデジタル化を行う事で、市内の防災行政無線の老朽化の問題については、全て解消されるのか。

・事務局

老朽化については解消される。しかし、防災行政無線の内蔵バッテリーについては、3～4年で交換をする必要があり、定期的な保守が必要となる。

・委員

子局1基当たりの設置費について教えて欲しい。

・事務局

1基当たり約600万円かかる。

・委員

難聴地域についての調査は、定期的に行っているのか。

・事務局

必要に応じて行っている。

・委員

資料10、5ページの「今後の方向性」について、見直して継続、重点化（拡充）となっているが、どのような理由か。

・事務局

Jアラート等の緊急情報の伝達手段については、多重化をする事が、課題として考えられるためである。

・委員

指標の設定について、無線設備の更新、点検、デジタル化、難聴地域の解消等、当該事業の代表となる事務に関する指標があると、市民の目から見て分かりやすいものとなると思う。

・委員

消防団がもっている防災無線については、この事業でおこなっているのか。

・事務局

消防団に関する予算は、本事業ではなく、草加八潮消防組合から支出している。草加八潮消防組合に対しては、八潮市と草加市で分担金を支払っている。

③情報機器・ネットワーク管理事務(再評価)

・委員

資料10、6ページ「事業の実施状況(見込み)」にある、平成28年度の事業の実施状況は、平成27年度と異なるものがあるがなぜか。

・事務局

平成27年度までは、第4次八潮市総合計画に基づき実施していたが、平成28年度からは、第5次八潮市総合計画に基づき、各事業を推進している。

本事業は、第5次八潮市総合計画の策定に併せ、事務事業の統合を行ったため、平成28年度の事業の実施状況は、平成27年度と一部異なる。

・委員

「事業の実施状況(見込み)」にある、LGWANについて教えて欲しい。

・事務局

LGWANとは、地方公共団体を相互に接続する、行政専用のネットワークのことである。

システムの整備等は、国が行っているため、国等への負担金等の支出はないが、ネットワーク回線等を利用するため、使用料等がかかっている。

・委員

当該事業の内訳について教えて欲しい。

・事務局

ネットワーク回線使用料、常駐の技術者に対する委託料、ネットワーク関係の機器の借上げ料、パソコン機器等の借上げ料、複合機等の借上げ料が主な内訳である。平成28年度のみ、職員が使用するパソコンに増設した生体認証機器の購入費が上乗せされている。

また、平成22年度では、機器等の借上げ料が主な内訳である。

・委員

市域行政ネットワークについて教えて欲しい。

・事務局

市内の図書館や保健センター等の出先機関と、市役所本庁間の回線のことである。

・委員

市のネットワークに実際に侵入されたことはあるか。

・事務局

当市は侵入されたことはない。社会保険庁や他の市役所等では、侵入されたことがある。

・委員

「事業の実施状況(見込み)」の平成29年度にある、埼玉県セキュリティクラウドへの接続について教えて欲しい。

・事務局

国が主導し、県が行う共同セキュリティ対策のことである。これは、市町村が、県を経由してインターネットに接続することで、より安全に接続ができるようになる仕組みである。

・委員

インターネット接続端末と通常業務で使用する端末は分離されているのか。

・事務局

当市では、平成27年度にインターネットへの接続を独立させ、タブレット端末を新たに導入した。これにより、通常業務で使用する端末をインターネットへの接続をできないようにしたため、セキュリティを強化することができた。

・委員

この事業は専門的であり、分かりにくいので、例えば、セキュリティレベルを客観的に数値化するなど、何らかの形で指標を立てることはできないか。

・事務局

セキュリティレベルの数値化は、適当な方法がないため難しい。他に、良い指標があるか検討する。

・委員

資料10、7ページの「課題」にある、外部監査の実施について、具体的に教えて欲しい。

・事務局

外部監査をすることで、市職員だけでは気づかないようなセキュリティの弱点が見つかることも考えられるので、課題事項としてあげている。

・委員

資料10、7ページの「課題」にある、外部委託について、具体的に教えて欲しい。

・事務局

現在、委託している技術者の業務範囲を広げることや、庁内に複数あるシステムを外部に委託することが考えられる。

以上